

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2005-530104(P2005-530104A)
 【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)
 【年通号数】公開・登録公報2005-039
 【出願番号】特願2004-513120(P2004-513120)
 【国際特許分類】

F 1 7 C 13/08 (2006.01)

F 1 6 B 1/02 (2006.01)

F 1 6 B 35/00 (2006.01)

【F I】

F 1 7 C 13/08 3 0 1 A

F 1 6 B 1/02 M

F 1 6 B 1/02 P

F 1 6 B 35/00 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月17日(2009.4.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体収容円筒体のマウントにおいて、

フレームであって、頂面と、正面と、背面と、該フレームを貫通して正面から背面まで伸びる、主要軸線を有するネック部受け入れ用穴と、該フレームを貫通して頂面からネック部受け入れ用穴まで伸びる少なくとも1つの締結具用穴と、を有する前記フレームと、

締結具用穴内に少なくとも部分的に配置されており、ネック部固定用端部及び少なくとも1つの緊張可能な端部を有する締結具であって、ネック部固定用端部が、流体収容円筒体のネック部の少なくとも一部分と合致する形状とされた一部分を有する内側輪郭外形を備える、前記締結具と、

該締結具の少なくとも1つの緊張可能な端と係合するテンショナーと、を備える流体収容円筒体のマウント。

【請求項2】

請求項1のマウントにおいて、締結具がu字形ボルトである、マウント。

【請求項3】

請求項2のマウントにおいて、u字形ボルトが、ねじが配置された少なくとも1つの緊張可能な端部を有する、マウント。

【請求項4】

請求項3のマウントにおいて、テンショナーがナットである、マウント。

【請求項5】

請求項1のマウントにおいて、締結具用穴が、ネック部受け入れ用穴の主要軸線に対し実質的に直交状態に配置される、マウント。

【請求項6】

請求項1のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴が、実質的に円柱状である、マウント。

【請求項 7】

請求項 1 のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴の主要軸線が、前面及び背面の 1 つ又はより多数に対し直交状態に配置される、マウント。

【請求項 8】

流体収容円筒体のマウントにおいて、

フレームであって、頂面と、底面と、正面と、背面と、該フレームを貫通して該正面からその背面まで伸びるネック部受け入れ用穴と、該フレームを貫通して頂面からネック部受け入れ用穴の左側まで伸びる第一の締結具用穴と、フレームを貫通して頂面からネック部受け入れ用穴の右側まで伸びる第二の締結具用穴とを有する、前記フレームと、

ネック部受け入れ用端部ならびに第一及び第二のねじ付き直立体を有する u 字形ボルトであって、ねじ付き直立体の各々が、第一及び第二の締結具用穴の 1 つ内に配置され、ネック部受け入れ用端部が、流体収容円筒体のネック部を捕捉する寸法とされた半径を有する、前記 u 字形ボルトと、

第一のねじ付き直立体に螺着可能に係合した第一のナットと、

第二のねじ付き直立体に螺着可能に係合した第二のナットとを備える、流体収容円筒体のマウント。

【請求項 9】

請求項 8 のマウントにおいて、前記第一及び第二の締結具用穴が、ネック部受け入れ用穴の軸線に対し実質的に直交状態に配置される、マウント。

【請求項 10】

請求項 8 のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴が、実質的に円柱状である、マウント。

【請求項 11】

請求項 8 のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴の軸線が、前面及び背面の 1 つ又はより多数に対し直交状態に配置される、マウント。

【請求項 12】

流体収容円筒体のマウントにおいて、

フレームであって、頂面と、正面と、背面と、該フレームを貫通して正面から背面まで伸びるネック部受け入れ用穴と、該フレームを貫通して頂面からネック部受け入れ用穴まで伸びる締結具用穴とを有する前記フレームと、

締結具用穴内に配置されており、ネック部受け入れ用端部及び緊張可能な端部を有する締結具であって、ネック部受け入れ用端部が、流体収容円筒体のネック部を捕捉するのに適した内側輪郭外形を有する、前記締結具と、

締結具の緊張可能な端部に係合したテンショナーと、

ネック部受け入れ用穴の周りにてフレームの前面に配置されて、第一の位置決め部受け入れ造作構造部及び第二の位置決め部受け入れ造作構造部を有する位置決めカラーと、

フレームの前面に配置され、第一の位置決め部受け入れ造作構造部と合致する形状とされた第一の位置決め部と、

第二の位置決め部受け入れ造作構造部内に配置された第二の位置決め部にして、流体収容円筒体のネック部における位置決め造作構造部と合致する形状とされた第二の位置決め部とを備える、流体収容円筒体のマウント。

【請求項 13】

請求項 12 のマウントにおいて、締結具が u 字形ボルトである、マウント。

【請求項 14】

請求項 13 のマウントにおいて、u 字形ボルトが、ねじが配置された少なくとも 1 つの緊張可能な端部を有する、マウント。

【請求項 15】

請求項 14 のマウントにおいて、テンショナーがナットである、マウント。

【請求項 16】

請求項 12 のマウントにおいて、締結具用穴が、ネック部受け入れ用穴の軸線に対し実

質的に直交状態に配置される、マウント。

【請求項 17】

請求項 12 のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴が、実質的に円柱状である、マウント。

【請求項 18】

請求項 12 のマウントにおいて、ネック部受け入れ用穴の軸線が、前面及び背面の 1 つ又はより多数に対し直交状態に配置される、マウント。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

圧縮気体を収容する円筒体（流体収容円筒体）のネック部は、カラー（鏢）又はこれと同様の装置により、取り付けに適した構造的突出部を提供する。ある公知の設計によれば、気体を収容する円筒体を固定するためこの特徴が利用される。しかし残念なことに、かかる設計には、多くの短所がある。ある設計では、整合誤差に十分に対応することができず、整合誤差があるとき、ネック部に大きい圧力が加わる可能性がある。また、ネック部を十分に固定できず、このため、正しい条件下においても円筒体それ自体が自由となるという許容し得ない危険性を伴う設計のものもある。最後に、円筒体が該円筒体の主要軸線の周りで回転し、これにより接続線又はその他の取り付けられた機器に応力を与えてしまう可能性がある設計のものがある。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図 3】

